

学生の皆さんへ

学生支援センター 自律支援部門

## 被災地でのボランティア活動について

この度の熊本地震により被災された地域では、日本国内はもとより世界各国から人的・物的支援が数多く寄せられるなかで、災害復興に向けた様々な活動が着手されているが、本格的な復興には更なる支援が必要と思われます。

この状況を鑑み、本学では学生がボランティア活動に参画することは大変意義のあることとして「被災地でのボランティア活動を希望する学生」を支援することとし、当該学生が安心してボランティア活動に参加できるよう下記のとおり修学上の配慮をすることとしました。

### 記

#### 1. 学生がボランティア活動に参加する場合の留意点

ボランティア活動は被災地の支援のためであり、被災地の方々に迷惑をかける言動は厳に慎むべきことであるとともに、不慣れな作業等で不測の事態が生じないように参加を希望する学生は以下の点に留意しなければならない。

##### (1) ボランティア活動保険に必ず加入すること

- ・居住地で加入：被災地までの移動が担保されるように居住地の社会福祉協議会等でボランティア活動保険に加入すること。
- ・天災プランで加入：現在も熊本大分では余震が続いていることから、二次災害の可能性が危惧されるため、必ず天災タイプの保険に加入すること。

##### (2) 指導教員の許可を得ること

ボランティア活動に参加する場合は、必ず指導教員等（学士課程学生にあつては、類主任または学科長）の許可を得ること（ボランティア活動届に、署名捺印してもらうこと）。

##### (3) ボランティア活動届を提出すること

ボランティア活動に参加する場合、所在及び活動内容を明らかにするため、ボランティア活動届を学生支援課又はすずかけ台地区学務課に事前に提出すること。

##### (4) ボランティア活動についての知識を身に付けること

- ① ボランティア活動について正しく認識したうえで、自身の体調を考慮するなど参加にあたっては慎重に吟味し、安易な気持ちでの参加は厳に慎むこと。
- ② 宿泊場所、移動手段、食事については、事前に自身で確保すること。
- ③ 活動内容によっては、自身が準備・携行すべき物があるので、事前に確認しておくこと。
- ④ 不慣れな作業での身体的負担が大きいうえに、現地の状況による心理的影響・気候によ

る体調への影響が懸念されることから、体に変調を来たしたときは即座に活動を中止するなど自身の健康管理には十分に留意すること。

- ⑤ 災害復旧作業に従事するだけでなく、現地の経済活動の活性化に寄与することもボランティア活動であることを考慮し、活動内容は柔軟に検討すること。
- ⑥ 被災地ではまだ余震が続いていることから、二次災害の発生などの危険があるので、十分に注意すること。

## 【 関連リンク 】

全国社会福祉協議会：<http://www.shakyo.or.jp/saigai/katudou.html>

熊本県社会福祉協議会：<http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/default.asp>

被災地支援災害ボランティア情報熊本地震特設サイト：<http://shienp.net/>

東京都社会福祉協議会（ボランティア保険）：<http://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/hoken.html>

ボランティア保険（留意点）：[http://www.shakyo.or.jp/saigai/pdf/20110329\\_01\\_v3.pdf](http://www.shakyo.or.jp/saigai/pdf/20110329_01_v3.pdf)

ボランティア活動届：[http://www.siengp.titech.ac.jp/boshuu/H28volunteer\\_katsudou.pdf](http://www.siengp.titech.ac.jp/boshuu/H28volunteer_katsudou.pdf)

## 2. 学生がボランティア活動に参加する場合の修学上の配慮

### (1) ボランティア活動期間の授業への不参加について

- ① 学生がボランティア活動に従事する場合、各クォーターにおける同一授業の不参加が通算して2回以内の場合は、欠席扱いとしない。2回を超える場合は、超えた回数分は欠席とする。各授業担当教員へは、学生が提出するボランティア活動届により教務課が連絡する。なお、ボランティア活動届が提出されていない場合は、修学上の配慮は行わない。
- ② ボランティア活動により授業に出席できなかった場合、当該授業の自学自習が可能となるよう東工大オープンコースウェア OCW/OCW-i を活用して、教材等を入手すること。また、授業担当教員へ問い合わせること。

### (2) ボランティア活動に対する単位の付与について

ボランティア活動が授業の目的と密接に関わる場合は、ボランティア活動の実践を実習・演習等の授業の一環として位置づけ、単位を付与することができるものとする。

#### 【本件に関する問い合わせ先】

##### ボランティア活動に関すること

学生支援センター自律支援部門

内線：7629， [siengp@jim.titech.ac.jp](mailto:siengp@jim.titech.ac.jp)

##### ボランティア活動届の提出先

学生支援課 支援企画グループ

内線：3011

[gak.sie@jim.titech.ac.jp](mailto:gak.sie@jim.titech.ac.jp)

すずかけ台学務課 学生支援グループ

内線：5935

[suz.gak@jim.titech.ac.jp](mailto:suz.gak@jim.titech.ac.jp)

##### 授業に関すること

教務課 学務グループ

内線：3004

[kyo.gak@jim.titech.ac.jp](mailto:kyo.gak@jim.titech.ac.jp)

すずかけ台学務課 教務グループ

内線：5933

[suz.kyo@jim.titech.ac.jp](mailto:suz.kyo@jim.titech.ac.jp)

教務課 大学院グループ

内線：3005

[kyo.dai@jim.titech.ac.jp](mailto:kyo.dai@jim.titech.ac.jp)